

4月27日(号外)

JTU

日教組

教育新聞

発行所
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館
日本教職員組合
電話03(3265)2171(代)FAX03(3230)0172
(代金は組合費に含まれています)
http://www.jtu-net.or.jp

職場討議資料・全組合員配布

憲法「改正」 ～本当に「何も変わらない」か?～ ～すべての分会で憲法学習を～

その11

2018年3月25日、自民党の憲法改正推進本部から、憲法「改正」について「条文イメージ・たたき台素案」をまとめたことが発表されました。

安倍首相は、4月14日に行われた自民党大阪府連の臨時党员大会で、「憲法に自衛隊と明記し、違憲論争に終止符を打つ。自民党内で『自衛隊の明記』などの4項目について議論が深まった。今後、最終的に国会に提案する成案を得ていきたい」と述べました。さらに、4月18日には、自民党憲法改正推進本部の細田本部長が「憲法改正の実現可能性は政権の支持率や議席数と深い関係はあるが必要なことはいつでも提起」と発言し、政治情勢にかかわらず憲法「改正」をめざす考えを示しました。

以上の情勢から、自民党がめざす憲法「改正」案の本質を明らかにするとともに、憲法「改正」阻止にむけたとりくみを行うことが喫緊の課題となっています。今回の職場討議資料を活用し、憲法を守りいかにするため、すべての分会で憲法学習にとりくみましょう。



自民党 憲法「改正」案のここが問題!!

	自民党の主張
自衛隊	◆自衛隊が違憲かどうかという論争に終止符をうつために、憲法に自衛隊を明記し、役割を明確にする。自衛隊の人たちに誇りをもって仕事をしてもらいたい。
緊急事態条項	◆緊急事態に、国民の安全を守るため、内閣が独自の判断で命令が下せるようにする。 ◆緊急事態と衆議院の選挙が重なり、衆議院が空白となる状態を回避するために任期の延長を行う。
合区解消	◆すべての地域の住民の声を国政に反映させるため、参議院選挙で、半改選ごとに各都道府県から必ず1人は代表(参議院議員)になれるようにする。
教育充実	◆家庭の経済事情に関わらずより高い教育を受けることのできる環境整備のため、教育の充実が必要。

◆自衛隊の存在を書くことの意味は!?

※詳しくは裏面Q&Aへ

◆どんな事態が緊急事態になるか、その要件が明確に定められていない。緊急事態の宣言が発せられた場合には、国の指示に従わなければならないため、首相の一存で人権が抑制されてしまう。

(例) 大規模なデモやストライキを口実に…

- ・政権に反対する政党を抑圧
- ・都合が悪い言論・出版物を禁止
- ・政府に対して批判的な報道を規制
- ・労働組合の活動を抑制
- ・政府を批判する者を不当に拘束

◆自民党が想定している大規模災害には「災害対策基本法」や「参議院の緊急集会」など、現行の法律や憲法で十分対応可能。

◆2012年、最高裁は拡大する1票の格差に対して、違憲状態だと指摘した。その是正のため2015年に法改正が行われて合区が実施されることになった。自民党案では1票の格差が再び拡大することになる。

◆憲法26条が教育制度や学校などの環境を整える義務を国に負わせている。また、教育基本法4条は経済的地位によって「教育上差別されない」と明記されている。実際、旧民主党政権下では、公立高校の授業料無償化が実現しており、憲法「改正」は不要。



教育充実など多くの国民が受け入れやすい項目を混ぜることで、「自衛隊の加憲」や「緊急事態条項の創設」などの危険な改憲をめだたないようにしていますね。

Q 自衛隊が9条に明記されても、自民党は何も変わらないって言うてるよね。本当に何も変わらないの？



A 自民党案は、9条の2として「前条の規定は、(中略)自衛の措置をとることを妨げず」という文言を加えています。このため、「戦力の不保持」=戦力をもたない、「交戦権の否認」=戦わない、をうたう憲法9条2項が空文化、つまり削除されたことと同じになりかねません。



Q でも、自民党は実際に憲法9条を変えたとしても政府解釈は現状から「1ミリも動かさない」と言ってるけど？



A 「1ミリも動かさない」ならそもそも改憲する必要がありません。歴代の政府は、集団的自衛権を「憲法9条により禁止されている」と解釈してきました。しかし、安倍政権は2014年に「部分的に行使できる」と解釈改憲をしました。政府が今後も解釈を変えないという保障はどこにもないのです。



Q 日本はいったいどうなっちゃうの？



A 日本は、戦前・戦中において、治安維持法をはじめとする様々な法律により、「戦争反対」を言うことや「戦争は嫌だ」ということさえ弾圧し、戦争の道に突き進んでいきました。安倍政権は過去の過ちを省みることなく、「特定秘密保護法」、「安全保障関連法」、「テロ等準備罪」など、「戦争のできる国」につながる法律を成立させてきました。憲法9条はそれを防ぐ歯止めとなってきました。9条改憲によって、将来、自分や自分の子ども、教え子が戦争で命を奪い合う。そんな日本になってしまうかもしれません。そうなってから「こんなはずじゃなかった」と思っても遅いのです。



このままじゃ、日本が戦争できる国になっちゃう！
自民党の改憲を阻止するにはどうすればいいの？



右の図が発議までの道のりです。すでに、発議までの道のりは整ってしまっています。しかし、その後国民投票が控えているため、国民投票で否決されるような改憲案は出せなくなります。



自民党憲法「改正」案
に反対



国民の理解が得られない
だから
発議できない

◆ 発議までの手続き

◆ 憲法改正案を国会に提出。

危険 改憲案をまとめるなど、議論を進めている。

↓

◆ 衆参両院で審議し、各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要

危険 改憲勢力は衆参ともに3分の2以上を確保。

↓

◆ 憲法「改正」の発議!!

1. 単組・地域・支部・分会で憲法学習にとりくもう！

憲法学習会を実施し、憲法「改正」阻止の意思統一をはかるとともに、その輪を広げましょう。

2. 署名活動にとりくもう！

「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」にとりくみましょう。

第1次集約日 2018年5月25日(金)

第2次集約日 2018年6月22日(金)

昨年の総選挙での投票総数は5500万票台でした。
国民投票をしても否決される過半数（3000万筆）
をめざし、1筆でも多くの署名を集めましょう

[illegible]

3. 集会に参加しよう！

3月13日以来、平和フォーラム等とともに、憲法「改正」反対を訴え、連続した国会前行動に取り組んでいます。各地でも、憲法「改正」に反対する集会が行われています。家族・友人・知人と一緒に、積極的にそれらの集会に参加しましょう。